

# 令和元年度イノシシ管理検討委員会

日時 令和元年8月2日（金）10時30分～

場所 盛岡市勤労福祉会館3階 研修室兼展示室

## 次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 議 題

（1）平成30年度イノシシ管理対策の実施状況について（報告）

（2）平成30年度指定管理鳥獣等捕獲事業評価報告について（協議）

（3）令和元年度イノシシ管理対策について（協議）

（4）その他

4 閉 会

## イノシシ管理検討委員会出席者名簿

区分	所 属	職 名	氏 名	出欠	備考
学識 経験者	国立大学法人岩手大学	名 誉 教 授	青 井 俊 樹	出	委員長
	国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構 東北農業研究センター福島研究拠点農業放射能 研究センター営農再開グループ	研 究 員	藤 本 竜 輔	出	
	合 同 会 社 東北野生動物保護管理センター	代 表	宇 野 壮 春	出	
関係 団体	岩手県鳥獣保護管理員協議会	会 長	藤 澤 富 男	出	
	公益社団法人岩手県猟友会	専 務 理 事	菅 野 範 正	出	
	全国農業協同組合連合会 岩手県本部営農支援部営農技術課	課 長	加 澤 直 志	出	
行政 機関	岩 手 県 農 林 水 産 部 課 農 業 振 興 課	担 手 対 策 課 長	今 泉 元 伸	出	
	一 関 市 農 林 部	次 長 兼 農 地 林 務 課 長	阿 部 功	出	
	雫 石 町 課 農 林 課	課 長	天 川 雅 彦	出	
計9名					

区分	所 属	職 名	氏 名	備考
事務局	岩手県農林水産部農業振興課	技 師	田口 礼人	
	岩手県環境保健研究センター	専 門 研 究 員	鞍懸 重和	
	岩手県環境生活部自然保護課	総 括 課 長	谷藤 親史	
		主 任 主 査	菅原 英明	
		主 査	高橋 秀彰	
主 任		川畑 洋		
オブ ザー バー	岩手県盛岡広域振興局保健福祉環境部	技 師	千田 宏也	
	岩手県県南広域振興局保健福祉環境部	技 師	寺田 駿平	
	岩手県県南広域振興局保健福祉環境部 花巻保健福祉環境センター	主 任	水本 清教	
	岩手県県南広域振興局保健福祉環境部 一関保健福祉環境センター	主 査	川又 康明	
	岩手県沿岸広域振興局保健福祉環境部	技 師	林 美緒	
	岩手県沿岸広域振興局保健福祉環境部 宮古保健福祉環境センター	主 査	佐々木 剛	
	岩手県沿岸広域振興局保健福祉環境部 大船渡保健福祉環境センター	技 師	千葉 大介	
	岩手県県北広域振興局保健福祉環境部	技 師	乾 朋樹	
	岩手県県北広域振興局保健福祉環境部 二戸保健福祉センター	主 任 主 査	齋藤 弘毅	

## イノシシ管理検討委員会設置要綱

### (趣旨)

第1 本県に生息するイノシシの管理及び農林作物被害の防止等について、具体的な対策を検討し、適正な管理を推進するため、「イノシシ管理検討委員会」(以下「委員会」という。)を設置する。

### (検討事項)

第2 委員会は次に掲げる事項について検討する。

- (1) 第二種特定鳥獣管理計画の作成及び変更に関する事
- (2) 個体数管理に関する事
- (3) 生息環境管理に関する事
- (4) 被害防除対策に関する事
- (5) モニタリング等の調査研究に関する事
- (6) その他イノシシの管理に関する事

### (組織)

第3 委員会は、委員をもって構成する。

- 2 委員は、学識経験者、関係団体及び行政機関等で委員会の運営に必要と認められる者のうちから、環境生活部長が委嘱する。
- 3 委員会に委員長を置き、委員長は委員の互選により決定する。
- 4 委員長は会務を総括し、会議の議長となる。
- 5 委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、委員のうちから予め委員長が指名する委員が、その職務を代行する。
- 6 委員会の検討事項を専門的に審議するため、必要に応じて委員会に委員若干名をもって構成する専門部会を置くことができる。

### (任期)

第4 委員の任期は委嘱の日から、その日を含むイノシシ管理計画の期間が満了する日までとする。ただし、欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

### (会議)

第5 委員会は、必要に応じて環境生活部長が招集する。

- 2 環境生活部長は、必要と認めるときは、委員以外の者に出席を求めることができる。

### (庶務)

第6 委員会の庶務は、環境生活部自然保護課において処理する。

### (その他)

第7 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、環境生活部長が別に定める。

### 附 則

この要綱は、平成28年4月28日から施行する。

この要綱は、平成29年5月23日から施行する。

## 平成 30 年度のイノシシ管理対策の実施状況について

## 1 個体数管理

## (1) 捕獲頭数

第2次イノシシ管理計画（H29～R3）に基づき捕獲の強化に取り組み、市町村による有害捕獲、県・猟友会による指定管理鳥獣捕獲等事業による捕獲、狩猟による捕獲を推進した結果、平成30年度の捕獲頭数は243頭の捕獲実績となった。

岩手県全域 イノシシ捕獲頭数の推移（単位：頭）

捕獲区分	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
有害捕獲	2	1	22	32	25	42	43	100
指定管理	—	—	—	—	—	27	24	133
狩猟	0	0	15	15	15	25	13	10
計	2	1	37	47	40	94	80	243

イノシシ市町村別捕獲頭数について（単位：頭）

年度	有害捕獲	指定管理	狩猟	計
H23	2	—	0	2
H24	1	—	0	1
H25	22	—	15	37
H26	32	—	15	47
H27	25	—	15	40
	一関市22 奥州市3		一関市14 北上市1	
H28	42	27	25	94
	一関市27 平泉町4 北上市3 雫石町3 奥州市2 陸前高田市2 花巻市1	一関市11 西和賀町6 平泉町4 奥州市2 陸前高田市2 花巻市1 北上市1	一関市21 陸前高田市2 花巻市1 北上市1	
H29	43	24	13	80
	一関市14 平泉町10 雫石町8 奥州市7 陸前高田市2 住田町2	北上市7 一関市6 奥州市5 陸前高田市3 平泉町2 雫石町1	平泉町4 雫石町3 奥州市3 一関市2 山田町1	
H30	100	133	10	243
	一関市44 平泉町28 奥州市10 花巻市3 雫石町7 岩泉1 洋野2 北上市2 住田町3	一関市64 平泉町11 奥州市28 陸前高田市9 雫石町6 盛岡市5 西和賀町4 洋野町3 北上市1 住田町1 紫波町1	奥州市5 一関市2 西和賀町2 雫石町1	

捕獲場所は  
一関市

## (2) 狩猟による捕獲の促進

### ① 狩猟規制の緩和

狩猟による捕獲を促進するため、引き続き、県独自に狩猟期間を延長した。

イノシシ管理計画による狩猟規制の緩和内容

項目	第1次計画 (H28.10策定)	→	第2次計画 (H29.3策定)
	イノシシの狩猟期間 延長	全県下 11月15日～2月15日	

通常：11月15日～2月15日

### ② 休猟区等の見直し

休猟区や鳥獣保護区等が狩猟によるイノシシ捕獲の妨げとなっているとの意見があることから、地域の意見等を聴きながら、休猟区及び鳥獣保護区の区域指定の見直し等を行った。

休猟区指定件数の推移

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
件数(件)	60	12	15	6	6	4	2	0
面積(ha)	144,123	28,694	34,075	13,857	15,920	10,203	3,838	0

鳥獣保護区指定件数の推移

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
件数(件)	143	142	139	135	133	132	131	129
面積(ha)	146,535	144,220	141,196	138,315	131,503	130,437	129,885	128,286

## (3) 有害捕獲

### ① 有害捕獲頭数

平成30年度は、13市町で有害捕獲に取り組み、捕獲実績があったのは9市町で、捕獲頭数の合計は100頭であった。

### ② 有害捕獲関連対策

農業被害の軽減及び被害発生地拡大防止のため、各市町村において有害捕獲の実施のほか、次の取組を行った。

- ・ くくりわな購入(部品含む)：4市町(遠野市、奥州市、雫石町等)
- ・ はこわな購入：4市町(宮古市、釜石市、西和賀町等)
- ・ センサーカメラ：6市町(西和賀町、平泉町、陸前高田市等)

### ③ 有害捕獲許可の権限移譲

イノシシの有害捕獲許可事務の迅速な対応により住民サービスの向上を図るため、全市町村への有害捕獲許可の権限移譲を行っている。

#### (4) 捕獲の担い手の確保・育成

##### ① 捕獲の担い手確保対策

捕獲の担い手を確保するため、12 市町において狩猟免許取得者への手数料の補助等を実施した。

##### ② 狩猟免許試験の開催

捕獲の担い手を確保するため、狩猟免許試験を 3 回実施した。新規免許取得者は 313 名であった。

#### 狩猟免許試験実施状況

(単位：名、%)

開催回数	開催地	受験者数	合格者数	合格率	前年度合格者数	前年度合格率
3回	①盛岡市(7/15)	116	111	96	281	95
	②釜石市(9/9)	81	77	95		
	③矢巾町(12/9)	137	125	91		
	計	334	313	94		

##### ③ 狩猟免許試験予備講習会の開催

狩猟免許試験受験者の合格率の向上を図ることを目的として、狩猟免許試験予備講習会（受講料無料）を公益社団法人岩手県猟友会に委託して合計 3 回実施した。なお、予備講習会は狩猟免許試験の概ね 2 週間前に実施した。

##### ④ 鳥獣被害対策実施隊の設置推進

有害捕獲等の担い手確保に向けて、市町村の被害防止計画に基づく捕獲等鳥獣被害対策の実践的活動を担う「鳥獣被害対策実施隊」の設置を推進し、新たに 1 町において設置され、県全体における設置市町村数は 32 市町村となった。

## 2 被害防除対策

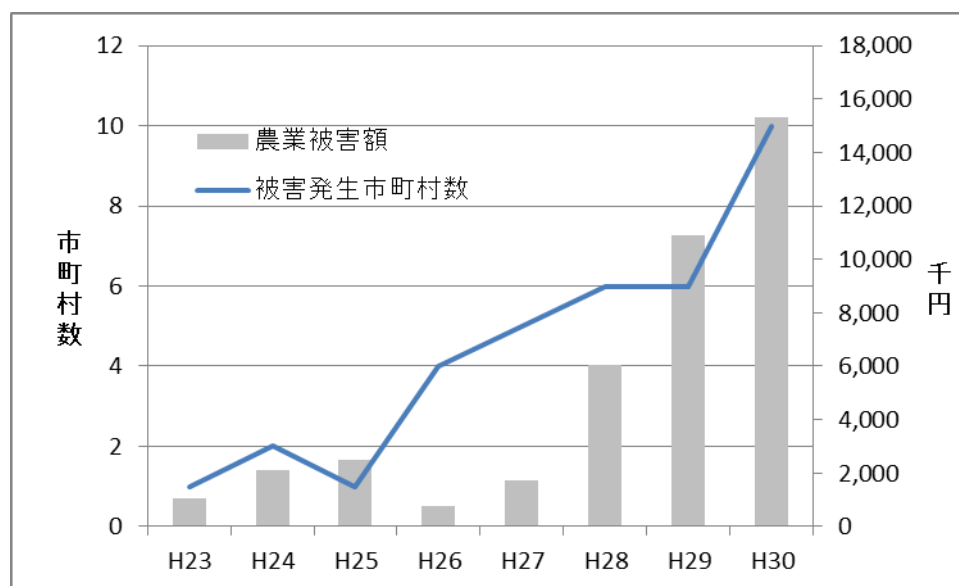
### (1) 農業被害額の推移

#### ① 農業被害

平成30年度のイノシシによる農業被害は10市町村で発生しており、被害額は15,299千円で、平成29年度に比較すると4,404千円増加した。

農業被害額の推移（単位：千円）

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	前年との差
被害発生市町村数	1	2	1	4	5	6	6	10	
農業被害額	1,070	2,128	2,509	745	1,735	6,045	10,895	15,299	4,404



農業被害額の推移（作物別）（単位：千円）

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	前年との差
飼料作物	0	0	68	0	61	830	3,013	1,593	△ 1,420
水稻	1,070	2,128	2,364	745	1,640	4,960	6,373	11,670	5,297
野菜類	0	0	8	0	0	0	151	386	235
果樹	0	0	5	0	0	0	30	86	56
豆類	0	0	0	0	34	38	42	182	140
いも類	0	0	64	0	0	211	777	635	△ 142
その他	0	0	0	0	0	6	509	747	238
計	1,070	2,128	2,509	745	1,735	6,045	10,895	15,299	4,404



(2) 被害防除体制の整備のための被害防止計画作成及び鳥獣被害対策実施隊設置状況について

被害防止対策を効果的かつ効率的に実施するため、地域全体で持続的に被害防止対策に取り組む体制を整備する必要があることから、市町村における被害防止計画の作成や被害防止計画に基づく捕獲や侵入防止柵の設置等を行う鳥獣被害対策実施隊の設置を推進した。

被害防止計画作成状況

作成年度	作成市町村数 (のべ数)
平成20年度	4
平成21年度	6
平成22年度	8
平成23年度	11
平成24年度	23
平成25年度	28
平成26年度	33

鳥獣被害対策実施隊設置状況

作成年度	作成市町村数 (のべ数)
平成21年度	1
平成23年度	2
平成24年度	4
平成25年度	16
平成26年度	24
平成27年度	29
平成28年度	31
平成30年度	32

(3) 被害防除体制の整備に係る連携組織について

被害防止対策を効果的かつ効率的に実施するため、連絡会等を設置し、被害対策に関する情報共有を図った。

被害防止対策実施体制整備

組織等名称	所管	実施内容
岩手県鳥獣被害防止対策連絡会	県（農林水産部、環境生活部）	【県内の関係者が連携し、効果的な対策を推進】 ・関係者の情報共有及び研修会等の開催による被害対策意識の啓発
地域鳥獣被害防止対策連絡会	県（広域振興局）	【広域振興局管内の関係者が連携し、効果的な対策を推進】 ・関係者の情報共有及び研修会等の開催による被害対策意識の啓発
地域協議会	市町村	【市町村被害防止計画に基づき、被害防止対策を実施】

(4) 被害防除のための研修会の実施について

被害防止対策を効果的かつ効率的に実施するために県が開催した研修会の内容は以下のとおり。

① 鳥獣被害防止対策研修

被害防止対策や侵入防止柵設置対策等の指導者や実践者を育成するため、鳥獣の生態や効果的な捕獲・被害防止対策等に関する講義と現地実習を行った。

- ・ 実施時期：平成30年6月～平成31年2月
- ・ 実施場所：盛岡市、北上市、奥州市、宮古市
- ・ 対象者：農業者、農業関係機関・団体職員、市町村職員、農業改良普及員等

② 侵入防止柵の技術実証

恒久電気さく等の効果的な活用方法について実証を行った。

- ・ 実施時期：平成30年7月～平成31年2月
- ・ 実施場所：金ヶ崎町

③ 地域ぐるみの被害防止対策研修

地域ぐるみの被害防止対策の推進を図るため、市町村が主催する研修会の開催等を支援した。

- ・ 実施時期：平成 30 年 6 月～平成 31 年 2 月
- ・ 実施地区：紫波町、奥州市、北上市、釜石市

### 3 モニタリング調査

科学的かつ計画的な管理施策を推進するため、目撃情報の収集や生息状況調査等のモニタリング調査を継続的に実施した。

### 4 その他管理のために必要な事項

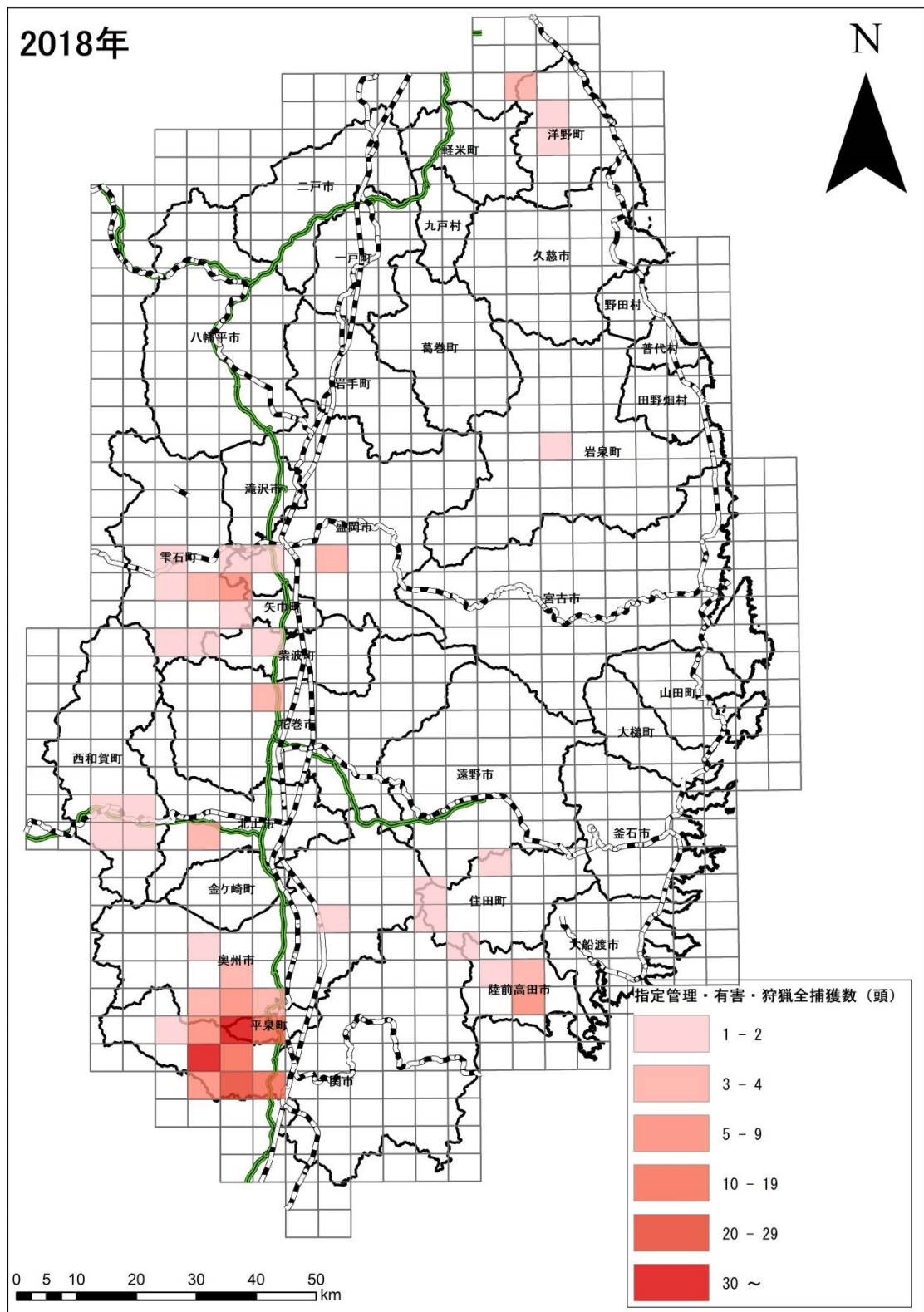
#### (1) 生息環境管理

市町村に対し、イノシシの隠れ家等となる耕作放棄地や農地に隣接したやぶの刈払いの推進、伐採跡地や有休農地等の適正な管理の推進について周知を実施した。

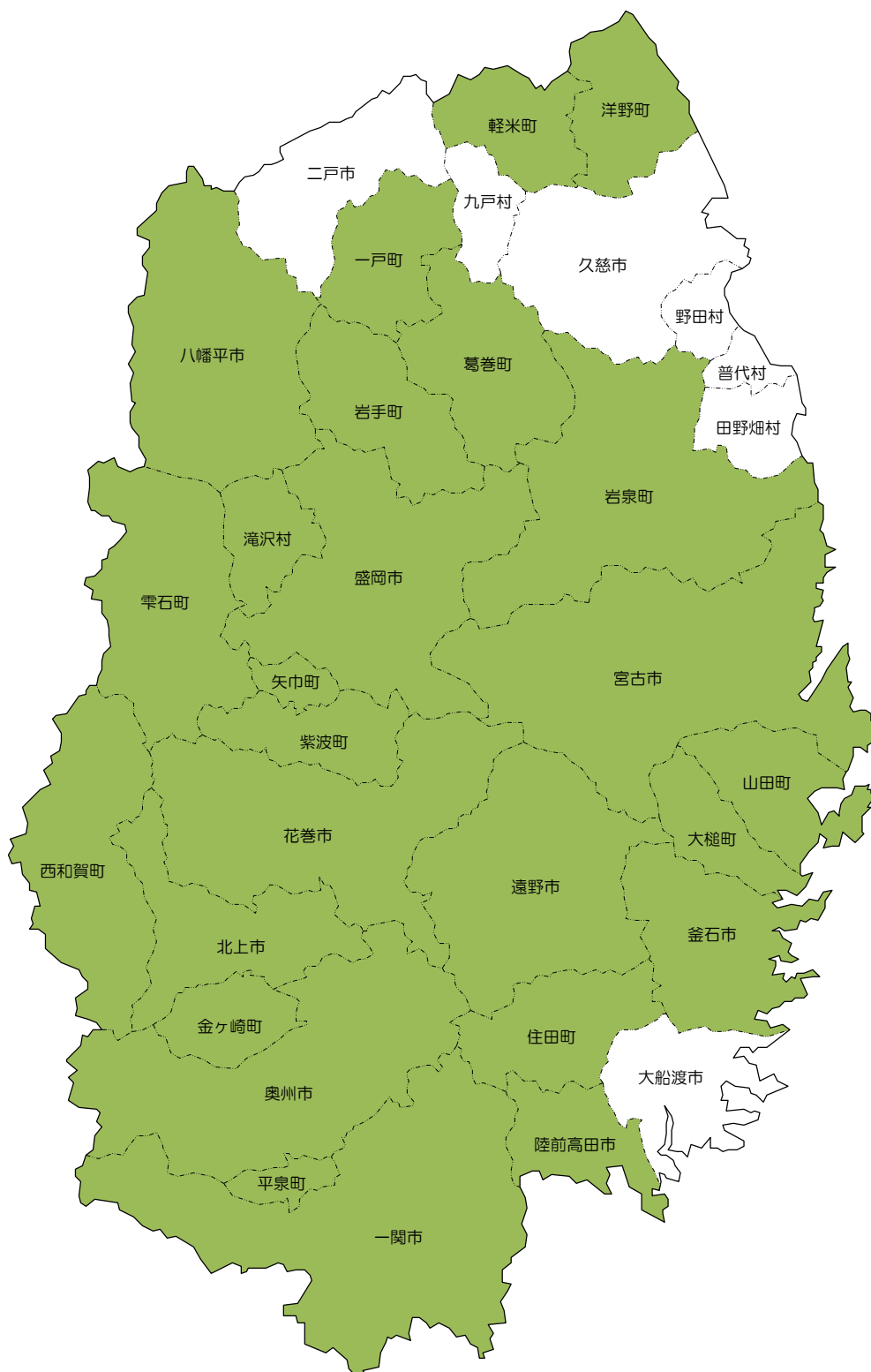
#### (2) 地域住民等への普及啓発

- ・ 地域ぐるみの被害防止対策のための研修会を開催し、鳥獣被害対策に対する地域住民の意識啓発を図った。
- ・ 認定鳥獣捕獲等事業の従事者を対象とした研修会において、鳥獣保護管理法及び認定鳥獣捕獲等事業者制度の概要に関して説明を行った。

<平成 30 年度イノシシ捕獲頭数マップ（狩猟、指定管理、有害）>



<平成 30 年度イノシシ出没マップ>





基本評価シート（イノシシ）

（岩手県環境生活部自然保護課）

## 基本評価シート（イノシシ）

### 1. 事業の基本情報

事業名（※1）	指定管理鳥獣捕獲等事業		
都道府県名	岩手県	担当者部・係名	環境生活部自然保護課
担当者名	高橋	担当者連絡先	019-629-5371
捕獲実施事業者	公益社団法人岩手県猟友会 (認定を受けている) 受けていない)	予算額（※2）	113,028,000円
		予算額の内捕獲に要する経費（※3）	1,033,000円

（※1） 交付金を用いて実施した事業名を記入。複数ある場合は、事業件名ごとに記入。

（※2） 予算額は、交付金の対象となる指定管理鳥獣捕獲等事業の全体予算を記入する。

（※3） 予算額の内、捕獲に要する経費は、平成28年度から適用される交付金所要額調書様式1-2「2指定管理鳥獣の捕獲等」の内訳を記入。その他にも、捕獲に要する経費がある場合は、別途加算する。

### ○平成30年度における生息等の状況及びこれまでの個体群管理の取組み

#### 〈指定管理鳥獣捕獲等事業の実績〉

事業目標 (目標頭数などの数値目標)	実施結果	
	捕獲頭数	目標達成率
60頭	133頭	222%

#### 〈生息等の状況及びその他の捕獲実績〉

推定生息頭数	特定計画管理目標	目標生息頭数
約11万頭(H24年度末、 岩手・宮城・秋田)	積極的に捕獲	生息数の抑制
狩猟捕獲数	許可捕獲(有害)	許可捕獲(個体数調整)
10頭	100頭	0頭

### ○これまでの個体群管理の取組み（都道府県単独事業）

なし
----

## 2. 平成 30 年度指定管理鳥獣捕獲等事業の実施概要

項目	概要
事業背景・目的	<p>記述欄：個体数の増加や生息域の拡大により、農林業被害の継続的な発生や被害地域の拡大を踏まえ、捕獲の強化による農林業被害の早急な軽減と自然植生被害の抑制を目的として実施するもの。</p> <p>※特定計画の中での指定管理鳥獣捕獲等事業の位置づけも記載する。</p> <p>【選択欄】</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 特定計画の管理目標に不足する捕獲数を高密度地域で上乘せした。</p> <p><input type="checkbox"/> 分布拡大防止を目的として生息域の外縁で捕獲を実施した。</p> <p><input type="checkbox"/> 効果的な捕獲手法の開発を行なった。</p> <p>※事業実施目的に最も近いものを1つ選択。</p>
人材育成の観点	<input checked="" type="checkbox"/> 人材を育成するための配慮、取組がなされている。
実施期間	平成 30 年 9 月 14 日～平成 30 年 3 月 20 日
実施区域	岩手県全域 ※1：実施区域の特徴も記入 ※2：事業計画の地図がある場合は、図面を添付
関係機関との協力	市町村による有害鳥獣捕獲（農林水産省事業）とは実施時期ですみ分け、原則 3～10 月に市町村による有害鳥獣捕獲、11～2 月に当該事業を実施。
事業の捕獲目標	222%達成 = (133 実績値) / (60 目標値)
捕獲手法	<p>【銃猟】</p> <p><input type="checkbox"/> 誘引狙撃                      <input checked="" type="checkbox"/> 巻き狩り                      <input type="checkbox"/> 忍び猟</p> <p><input type="checkbox"/> モバイルカリング              <input type="checkbox"/> 夜間銃猟</p> <p><input type="checkbox"/> その他 (                              )</p> <p>【わな猟】</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> くくりわな                      <input type="checkbox"/> 箱わな                      <input type="checkbox"/> 囲いわな</p> <p><input type="checkbox"/> その他 (                              )</p> <p>※1：各種猟法の定義は○ページ参照、※2：複数チェック可</p>
捕獲個体の確認方法	<p><input checked="" type="checkbox"/> 個体の身体の一部（尾）</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 写真（詳細を記載：捕獲個体は右向き、スプレーで個体番号を記載）</p> <p><input type="checkbox"/> その他 (                              )</p> <p>※複数チェック可。</p>
捕獲個体の処分	<p>捕獲個体の処分について</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 全て焼却又は埋設を行っている。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 一部、食肉等への活用を行っている。（自家消費）</p> <p><input type="checkbox"/> 一部、放置を認めている。</p> <p>※複数チェック可</p>
環境への影響への配慮	<p>わなによる錯誤捕獲について</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 錯誤捕獲の情報を収集している。</p> <p><input type="checkbox"/> 錯誤捕獲の実態は不明である。</p> <p>わなによる錯誤捕獲の未然防止について</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 錯誤捕獲の防止対策をしている。</p> <p>（内容：くくりわなの輪の直径を 12 センチメートル以内かつワイヤーの直径が 4 ミリメートル以上とし、締付け防止金具及びよりもどしを設置。箱わなを使用する際には 30cm 四方の脱出口付きのものを推進する。）</p> <p><input type="checkbox"/> 錯誤捕獲の防止対策はしていない。</p> <p>鳥類の鉛中毒等について</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 鳥類の鉛中毒症例がない。</p> <p><input type="checkbox"/> 鳥類の鉛中毒症例が確認されている。</p>



	鉛製銃弾について <input type="checkbox"/> 全て鉛製銃弾を使用している。 <input checked="" type="checkbox"/> 一部、非鉛製銃弾を使用している。 <input type="checkbox"/> 全て非鉛製銃弾を使用している。
安全管理の体制	受託者である公益社団法人岩手県猟友会が認定鳥獣捕獲等事業従事者講習会を実施
捕獲従事者の体制	【雇用体制】 捕獲従事者数：1,050人 (内訳) 正規雇用者： 人、期間雇用者：1,050人 日当制： 人

### 3. 平成30年度指定管理鳥獣捕獲等事業の評価

#### ○指定管理鳥獣捕獲等事業の達成状況の評価について

1. 捕獲に関する評価及び改善点*	
【目標達成】	評価：目標値の2倍以上の133頭を捕獲し目標を達成した。捕獲数増加の要因として、狩猟者の捕獲技術の向上や生息数増加による狩猟機会の増加が推測された。
	改善点：本県のイノシシの生息数が不明かつ捕獲数が増加傾向にあることから、引き続き可能な限り捕獲する。
【実施期間】	評価：例年どおり11月1日から2月末日まで実施し目標を達成した。
	改善点：引き続き、関係機関と調整しながら実施する。
【実施区域】	評価：ほとんどの市町村で出没が確認され、さらには県北部においても捕獲されたことから、実施区域を全県域としたことは適切であった。
	改善点：新たに農業集落を対象にしたアンケート調査を行うことで、生息地域をより詳細に把握し捕獲の促進を図る。
【捕獲手法】	評価：イノシシの頭数管理には、はこわなによる母個体の捕獲が効果的であるとされているが、銃器による狩猟が多く(64%)であり、わな猟ではなくくりわなの使用が多かった。
	改善点：捕獲技術研修会の開催等により、はこわなの普及を図る。
2. 体制整備に関する評価及び改善点	
【実施体制】	評価：十分な捕獲従事者を配置することができた。
	改善点：引き続き適切な実施体制が整えられるよう指導する。
【個体処分】	評価：適切に埋設等実施された。
	改善点：引き続き適切な個体処分に努めるよう指導する。
【環境配慮】	評価：外部からの問合せは無かった。
	改善点：引き続き環境配慮に努めた事業実施を指導する。
【安全管理】	評価：事故無く捕獲事業が実施できた。

	改善点：引き続き事故無く事業を実施できるよう、事業者へ安全への配慮に努めるよう指導する。
3. その他の事項に関する評価及び改善点：なし	
4. 全体評価：捕獲数が目標を達成したことは評価できる。一方、出没情報から生息域が拡大していると考えられ、引き続き、第二次イノシシ管理計画に基づき、定着地域においては被害防止策の徹底や箱わなを使用した捕獲強化に努めるとともに、侵入地域においては予察捕獲により、可能な限りの捕獲に努める。	

※「改善点」の欄には、評価結果を次期の指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画にどう反映するか等について記入する。

#### ○第二種特定鳥獣管理計画の目標に対する、本事業の寄与状況について

第二種特定鳥獣管理計画では、全県で積極的に捕獲を推進することを目標としており、平成30年度は指定管理鳥獣捕獲事業を含め、過去最多の243頭を捕獲し、生息域拡大および農林業被害の抑制に努めた。
---

#### 4. 必須となる記録項目

##### (1) データの整備状況

##### ア) 基礎となる記録項目の整備状況

指定管理鳥獣捕獲等事業において整備している情報の項目にチェックをつける。

項目	整備状況	備考
①捕獲数・目撃数・捕獲努力量等の位置情報	<input type="checkbox"/> 行政区域（都道府県・市町村）ごと <input type="checkbox"/> 事業区域ごと <input checked="" type="checkbox"/> 5 km メッシュ <input type="checkbox"/> 1 km メッシュ <input type="checkbox"/> 捕獲地点（緯度経度） <input type="checkbox"/> 捕獲等に関する位置を記録していない	
②捕獲数	<input checked="" type="checkbox"/> 捕獲した個体の総数 <input checked="" type="checkbox"/> 雌雄の別 <input type="checkbox"/> 幼獣・成獣の別 <input checked="" type="checkbox"/> その他捕獲した個体に関する情報 （1～2月に捕獲した個体の腎臓）	
③目撃数	<input checked="" type="checkbox"/> 作業の従事者が目撃した個体の総数	捕獲時のみ
④捕獲努力量	<input checked="" type="checkbox"/> 銃猟：のべ作業人日数※ <input checked="" type="checkbox"/> わな猟：わな稼働日数 （わな稼働日数＝わな基数×稼働日数）	

※のべ作業人日：捕獲作業期間中に捕獲に従事した作業人数の合計。事前調査や下見に費やした作業の人日数は除く。

イ) 捕獲に関する概況地図の作成の可否

	作成できる概況図（地図）※についてチェック	
捕獲位置の地図	<input checked="" type="checkbox"/> 5 kmメッシュ地図 <input type="checkbox"/> 1 kmメッシュ地図 <input type="checkbox"/> 地点（緯度経度）地図 <input type="checkbox"/> 捕獲位置の地図を作成できない	
CPUE の地図	<input checked="" type="checkbox"/> 5 kmメッシュ地図 <input type="checkbox"/> 1 kmメッシュ地図 <input type="checkbox"/> 地点（緯度経度）地図 <input type="checkbox"/> CPUE の地図を作成できない	
SPUE の地図	<input checked="" type="checkbox"/> 5 kmメッシュ地図 <input type="checkbox"/> 1 kmメッシュ地図 <input type="checkbox"/> 地点（緯度経度）地図 <input type="checkbox"/> SPUE の地図を作成できない	
概況図を作成する 上での課題		

※概況図は原則として添付する。添付できない場合は「作成できない」をチェックする。

(2) 実施結果（必須となる記録項目）

ア) 捕獲努力量に関する事項

①銃器による捕獲

外業の人日数総数※1： 268 人日

事前調査人日数概数※2： — 人日

出猟（捕獲作業）人日数： 268 人日

項目	平成 30 年 (事業年度の値)	平成 29 年 (前年度の値)	増減の傾向
捕獲努力量（銃猟） のべ人日数	268 人日	69 人日	<input checked="" type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少

※1:事前調査人日数概数と出猟（捕獲作業）日数の合計

※2:事前調査人日数概数は、捕獲作業直前の下見・調査を含まない。

②わなによる捕獲

外業の人日数総数※1： 518 人日

事前調査人日数概数※2： — 人日

出猟（捕獲作業）人日数： 人日

項目	平成 30 年 (事業年度の値)	平成 29 年 (前年度の値)	増減の傾向
捕獲努力量（わな猟） わなの稼働総数（わな基×日数）	1,660 基日	73 基日	<input checked="" type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少

※1:事前調査人日数概数と出猟（捕獲作業）人日数の合計

※2:事前調査人日数概数は、捕獲作業直前の下見・調査を含まない。

イ) 捕獲に関する結果

①銃器による捕獲

項目	平成 30 年 (事業年度の値)	平成 29 年 (前年度の値)	増減の傾向
①捕獲数	85 頭	16 頭	<input checked="" type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少
②目撃数 (※捕獲時のみ)	214 頭	28 頭	<input checked="" type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少
③雌雄比 (雌捕獲数/全捕獲数)	48%	19%	<input checked="" type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少
④幼獣・成獣比 (幼獣数/全捕獲数)	%	%	<input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少

平成 30 年度指定管理鳥獣捕獲等事業における捕獲手法別 (銃器) の捕獲実績

捕獲手法	捕獲実績	作業人日数 <sup>※1</sup>	CPUE <sup>※2</sup>	SPUE <sup>※3</sup>
<input type="checkbox"/> 誘引狙撃	頭	人日	頭/人日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少	頭/人日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少
<input checked="" type="checkbox"/> 巻き狩り	85 頭	268 人日	0.50 頭/人日 <input checked="" type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少	0.80 頭/人日 <input checked="" type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少
<input type="checkbox"/> 忍び猟	頭	人日	頭/人日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少	頭/人日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少
<input type="checkbox"/> モバイルカリング	頭	人日	頭/人日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少	頭/人日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少
<input type="checkbox"/> 夜間銃猟	頭	人日	頭/人日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少	頭/人日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少
<input type="checkbox"/> その他 ( )	頭	人日	頭/人日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少	頭/人日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少

※1：作業日数には捕獲を実施していない誘引期間は含まない。

※2：CPUE＝捕獲数/のべ人日数

※3：SPUE＝目撃数/のべ人日数

※CPUE、SPUE は前年度の指定管理鳥獣捕獲等事業と比較して、「増加」「減少」をチェックする。

②わなによる捕獲

項 目	平成 30 年 (事業年度の値)	平成 29 年 (前年度の値)	増減の傾向
①捕獲数	48 頭	8 頭	<input checked="" type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少
②雌雄比 (雌捕獲数/全捕獲数)	63%	50%	<input checked="" type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少

平成 30 年度指定管理鳥獣捕獲等事業における捕獲手法別（わな）の捕獲実績

捕獲手法	捕獲実績	わな稼働総数※1	CPUE※2
<input checked="" type="checkbox"/> くくりわな	48 頭	1660 基日	0.29 頭/基日 <input checked="" type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少
<input type="checkbox"/> 箱わな	頭	基日	頭/基日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少
<input type="checkbox"/> 囲いわな	頭	基日	頭/基日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少
<input type="checkbox"/> その他 ( )	頭	基日	頭/基日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少

※1:わな稼働総数には捕獲を実施していない誘引期間は含まない。

※2:CPUE＝捕獲数/わな稼働日数

※CPUE、SPUE は前年度の指定管理鳥獣捕獲等事業と比較して、「増加」「減少」をチェックする。

エ) 捕獲個体の適切な処理

処理にかかる人工概数： \_\_\_\_\_ 人・時間

処理した個体のうち、食肉等への活用した個体の数量概数： 0 個体

業務日誌には個体の処分方法の記載欄があるが、方法のみで人工や時間は収集できていない。

捕獲手法は、地域により様々なものが想定されることから、下記の定義は本評価シートでの暫定的なものです。

誘引狙撃	餌等により、対象種を誘引し、所定の位置から銃器により捕獲等する猟法。
巻き狩り	犬や勢子により追い出した対象種を、所定の位置で待機する射手が銃器で捕獲等する猟法。
忍び猟	単独の射手が徒歩で対象種を追跡して、射撃可能な地点で銃器により捕獲等する猟法。
車両を用いたモバイルカリング	所定の巡回ルートを車両で移動し、射撃可能な位置の対象種を銃器により捕獲等する猟法。
夜間銃猟	法律上必要な手続を全て完了した上で、日出前若しくは日没後において銃器を使用した鳥獣の捕獲等。









## 令和元年度のイノシシ管理対策（案）について

## 1 個体数管理

## (1) 狩猟による捕獲の促進

## ① 狩猟規制の緩和

狩猟による捕獲を促進するため、県独自でイノシシの狩猟期間を11月1日から3月末日まで引き続き延長する（平成29年11月1日～令和4年3月31日）。

## ② 休猟区等の見直し

狩猟による捕獲を促進するため、引き続き休猟区の指定は行わない予定であり、鳥獣保護区の指定については、地域の意見を聞きながら、指定の廃止や特定猟具使用禁止区域への移行なども含めて検討していく。

## (2) 有害捕獲

鳥獣被害防止総合対策交付金等を活用し、以下のとおり有害捕獲を実施する。

## ① 有害捕獲実施計画

32市町村で実施計画を定め、計画に沿った効率的な取組を推進する。

## ② 有害捕獲関連対策

- ・ くくりわな購入（部品含む）：7市町（花巻市、一関市、雫石町等）
- ・ はこわな購入：奥州市、一関市

## (3) 指定管理鳥獣捕獲等事業の実施

鳥獣保護管理法に規定する「指定管理鳥獣捕獲等事業（以下、指定管理）」（国庫、環境省）を活用し、県内全域における捕獲を強化する。

- ・ 実施区域：岩手県全域
- ・ 実施主体：岩手県
- ・ 捕獲時期：令和元年11月～令和2年2月
- ・ 実施方法：認定鳥獣捕獲等事業者等に委託

## (4) 捕獲の担い手の確保・育成

## ① 市町村の担い手確保対策

13市町において、狩猟免許取得者への手数料補助等を実施する。

## ② 狩猟免許試験の開催

捕獲の担い手を確保するため、狩猟免許試験を3回開催する。

狩猟免許試験実施予定

開催回数	会場	開催月
3回	八幡平市 西根地区市民センター	7月
	盛岡市 西部公民館	9月
	滝沢市 公立大学法人岩手県立大学	12月

### ③ 狩猟免許試験予備講習会の開催

狩猟免許試験受験者の合格率の向上を図ることを目的として、狩猟免許試験予備講習会を無料で開催する。なお、予備講習会は狩猟免許試験の2週間前に開催する。

猟免許試験予備講習会実施予定

開催回数	会場	開催月
3回	八幡平市 西根地区市民センター	6月
	盛岡市 西部公民館	9月
	滝沢市 公立大学法人岩手県立大学	12月

### ④ 新規狩猟者の確保・定着推進

新規狩猟者の確保及び定着推進のため、研修会等を開催する。

- ・ 一般県民を対象とした捕獲の担い手研修会：7月
- ・ 一般県民を対象としたイベントにおけるハンターブース出展：8月予定

### (5) 捕獲の取組

イノシシの推定個体数は、平成27年度に環境省が公表した東北地方（岩手県、宮城県、福島県）における平成24年度末時点の約105千頭（中央値）とされている。

本県のイノシシの捕獲数は、平成25年度から増加し、平成30年度には狩猟10頭、有害鳥獣捕獲100頭、指定管理133頭の計243頭を捕獲している。

また、イノシシの生息域は拡大傾向にあり、さらに捕獲圧を高める必要があるため、積極的な捕獲を実施し、生息域の拡大防止に努める。

## 2 被害防除対策

### (1) 農業被害防除対策実施計画

#### ① 被害防除対策計画

鳥獣被害防止対策交付金等を活用した被害防除対策を各市町村において実施する。

- ・ 侵入防止柵の設置：9市町
- ・ 研修会の開催：2市町（奥州市、雫石町町）
- ・ 被害状況調査：3市町（一関市、陸前高田市、大槌町）

### (2) 被害防除体制の整備

岩手県鳥獣被害対策連絡会及び各地域野生鳥獣被害防止対策連絡会における会議や研修会の開催等により被害防除体制の整備を推進する。

#### ① 鳥獣被害防止対策研修会

被害防止対策や侵入防止柵設置対策等の指導者や実践者を育成するため、講義と現地実習を行う。

- ・ 時期：7～3月
- ・ 研修会の実施箇所：7箇所（盛岡市、奥州市、一関市、釜石市、宮古市、久慈市、二戸市）
- ・ 対象者：農業者、市町村職員、農業関係機関・団体職員、農業普及員等

#### ② 侵入防止柵の技術実証

恒久電気さく等の効果的な設置方法について実証を行う。

- ・ 時期：7～11月
- ・ 場所：岩手町、二戸市

#### ③ 地域ぐるみの被害防止活動モデル地区の設置

鳥獣被害対策実施隊と農業者に加え住民も参加する被害防止活動の支援を行う。

- ・ 時期：6～3月
- ・ 地区：5地区（紫波町、奥州市、北上市、釜石市、岩泉町）

### 3 モニタリング調査

科学的かつ計画的な管理施策を推進するため、分布調査のほか、県内の農業集落を対象としたアンケート調査を実施する。

### 4 その他管理のために必要な事項

#### (1) 生息環境管理

市町村に対し、イノシシの隠れ家等となる耕作放棄地や農地に隣接したやぶの刈払いの推進、伐採跡地や有休農地等の適正な管理の推進について周知を行う。

#### (2) 地域住民等への普及啓発

- ・ 地域ぐるみの被害防止対策のための研修会を開催し、鳥獣被害対策に対する地域住民の意識啓発を図る。
- ・ 認定鳥獣捕獲等事業の従事者を対象とした研修会において、鳥獣保護管理法及び認定鳥獣捕獲等事業者制度の概要に関して説明を行う。